



放射線事故への保健所の対応関連 ウェブサイト・電話連絡先 (変更される場合があります)

厚生労働科学研究費補助金（健康安全・危機管理対策総合研究事業）

「健康危機管理体制の評価指標、効果の評価に関する研究（原子力関係分担研究班）」

基礎知識

- 基礎知識の習得（様々な放射線関連事故に備えるため管内に原子力施設を有しない保健所でも、一定程度の危機管理対応能力を備えておく必要があります。）

- ・ 原子力・安全の確保ホームページ <http://www.anzenkakuho.mext.go.jp/>
- ・ テキスト http://www.bousai.ne.jp/vis/bousai_kensyu/kiso/index.html
- ・ 緊急被ばく医療REMnet <http://www.remnet.jp/index.html>
- ・ 独立行政法人放射線医学総合研究所 <http://www.nirs.go.jp/index.html>

- 資機材 GMサーベイメータは、各保健所で使用できることが望めます。

- 研修（管内にEPZを有する保健所の関係職員は、受講されることをお勧めします。）

- ・ 財団法人 原子力安全技術センター（共通基礎講座、救護所活動実務講座など）
http://www.bousai.ne.jp/vis/bousai_kensyu/
- ・ (財) 原子力安全研究協会 http://www.remnet.jp/forum_seminar/index.html
- ・ 独立行政法人放射線医学総合研究所 <http://www.nirs.go.jp/exchange/training/invitation/index.shtml>

住民などへの保健所の対応

- 汚染の把握と簡易な措置（参考 原子力産業作業者の1年間線量限度は50mSv、5年間積算で100mSv）

- ・ 汚染・被ばくレベルの測定とスクリーニングレベルを超える周辺住民等の把握
http://www.bousai.ne.jp/vis/bousai_kensyu/pocketbook/index.html
- ・ ふき取り等の簡易な除染等の処置，医療機関への搬送
http://www.remnet.jp/lecture/b05_01/2.html

- 被ばくの健康影響についての住民への説明・相談・調査

- 原子力安全委員会「緊急被ばく医療のあり方について」
<http://www.nsc.go.jp/anzen/shidai/genan2008/genan070/siryo1-1.pdf>

- メンタルヘルス

- 「原子力災害時におけるメンタルヘルス対策のあり方について」
<http://kokai-gen.org/information/2003-1-menhel1.html>

- ヨウ素剤の服用

- 「原子力災害時における安定ヨウ素剤予防服用の考え方について
(原子力安全委員会施設等防災専門部会)」
<http://www.nsc.go.jp/box/bosyu020304/youso/youso.html>

専門的な相談先

- ・ 独立行政法人 放射線医学総合研究所 TEL：043-251-2111（代）
放射線被ばく医療ダイヤル（24時間対応） TEL：042-206-3189，FAX：043-284-1736
- ・ 財団法人 放射線影響研究所 TEL：082-261-3131（代）
- ・ 財団法人 原子力安全研究協会 放射線災害医療研究所 TEL：03-5470-1982

各種放射線関連事故への対応

● 医療機関における放射線事故への対応

関係法令（医療法施行規則30条の25など） 放射線障害事故の通報と事後措置、報告
放射線診療などによる被ばく（放射線診断用機器と放射線治療用機器）

http://www.remnet.jp/lecture/b05_01/3_2_1.html

医療施設内の放射線源（下記「紛失線源・身元不明放射線事故への対応」参照）

● 原子力災害への対応

「原子力防災ハンドブック」 http://www.bousai.ne.jp/vis/bousai_kensyu/hbook1/index.html

災害対策基本法と防災基本計画（防災対策はこれらに基づき実施）

<http://law.e-gov.go.jp/htmldata/S36/S36HO223.html>

http://www.bousai.ne.jp/vis/shiryuu/pdf/090218_basic_plan.pdf

・「防災基本計画」第10編「原子力災害対策編」（251ページから）

http://www.bousai.ne.jp/vis/shiryuu/pdf/090218_basic_plan.pdf

原子力災害対策特別措置法（災害対策基本法の特別法）

<http://law.e-gov.go.jp/htmldata/H11/H11HO156.html>

原子力安全委員会「原子力施設等の防災対策について」（防災指針）

http://www.bousai.ne.jp/vis/shiryuu/pdf/20080327_1.pdf

被ばく者への緊急時医療 原子力安全委員会「緊急被ばく医療のあり方について」

<http://www.nsc.go.jp/anzen/shidai/genan2008/genan070/siryo1-1.pdf>

● 紛失線源・身元不明放射線事故への対応（文部科学省）

・放射性物質を見つけた場合、不用意に触ったり、動かしたりせず、直ちに下記へ連絡

http://www.anzenkakuho.mext.go.jp/genshiro_anzenkisei/pamphlet.pdf

・放射性同位元素又はこれらと見られる物質を発見した場合

文部科学省科学技術・学術政策局 原子力安全課放射線規制室 TEL 03-6734-4044

（社）日本アイソトープ協会アイソトープ部 業務第二課 TEL 03-5395-8031

・核燃料物質、核原料物質又はこれらと見られる物質を発見した場合

文部科学省科学技術・学術政策局 原子力安全課原子力規制室 TEL 03-6734-4033

● 放射性物質輸送時の事故（国土交通省と連携して対応します。）

事故現場のゾーニング

http://www.remnet.jp/lecture/b05_01/3_3_3.html

● 国民保護法制

<http://www.kantei.go.jp/jp/singi/hogohousei/hourei/hogo.html>

「国民保護計画」を策定し、これに基づく対策を実施することとされています。

<http://www.kokuminhogo.go.jp/pc-index.html>